（外国人労働者を雇用する企業向け）

最上保健所　結核通信

発行　令和７年９月８日
担当　最上保健所　保健企画課
　　感染症対策担当
電話　0233-29-1268（直通）

９月 24 日～９月 30 日は
結核・呼吸器感染症予防週間です

日本に滞在する外国出生者の結核が増えています

・結核は過去の病気ではなく、今でも日本では年間１万人以上が発病しており、結核を発病した人の約１割が外国出生者です。日本は低まん延国となりましたが、アジアなど結核がまん延している国から入国した患者などから感染拡大が懸念されています。

＜山形県の新規結核登録者数と罹患率の推移＞

※罹患率：１年間の新登録結核患者数を人口 10 万対で表したもの

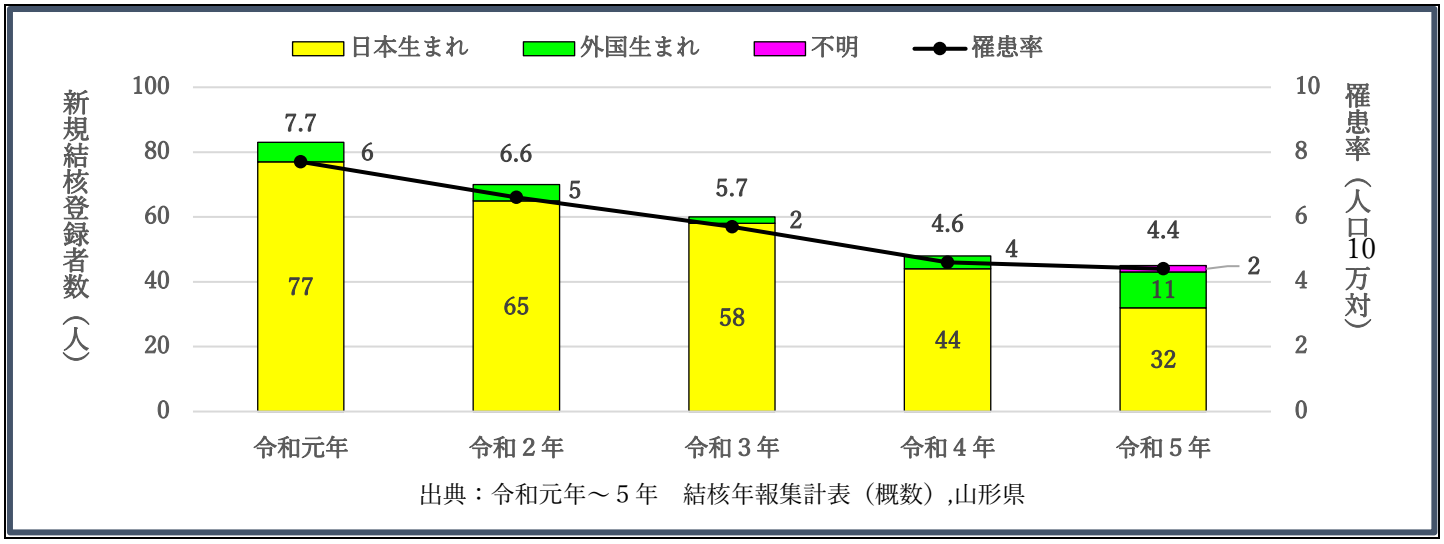

出典：令和元年～５年　結核年報集計表（概数）,山形県

結核患者は減少傾向にありますが、山形県では令和4年～令和5年にかけて、
外国生まれの結核患者が急激に増えています。

結核とは

主に空気中に漂う結核菌を吸いこむことによって感染し（空気感染）、肺の中で炎症が起きる病気です。感染してもすべての人が発病するわけでなく、健康であれば免疫の働きによって発病することなく過ごすことができます。

＜感染と発病について＞

感染とは…
・結核菌が体内に入った状態です。
・免疫力で菌が抑えつけられているので、症状はなく、周囲の人にうつす心配もありません。

発病とは…
・体内の結核菌が増え、肺など体の一部に炎症を起こし、発熱や咳・痰といった症状が出た状態です。

＜症状＞
・２週間以上続く咳・痰・発熱・血痰・胸痛
・全身のだるさ・寝汗・体重減少など

＜結核の発病リスクが高い人＞
・糖尿病、人工透析を行っている
・胃潰瘍、胃の切除をした人
・HIV 感染や免疫の弱い人
・結核流行国から来た外国人出生者
・ステロイドホルモンや抗がん剤を使用している人

結核は早期発見・早期治療が大切です

・結核は早期発見・早期治療を行うことで、感染拡大を防ぐことができます。結核の治療法は確立されており、複数の薬を６か月から９か月毎日きちんと飲めば治ります。

・入国前スクリーニング※で異常がなくても、結核は感染してから発病するまでの期間が長く、入国後に発病する場合もあるため、雇い入れ時健康診断は早めに行いましょう。

・外国人労働者は慣れない土地での生活により免疫力が弱まり、結核を発病してしまうこともあります。毎年、定期健康診断（胸部エックス線検査）を確実に実施しましょう。

・２週間以上咳や痰、微熱が続くなど、風邪症状が続く時は、早めに医療機関受診を促しましょう。体調が悪い場合は、上司などへ報告するよう事前に伝えておきましょう。

※入国前スクリーニングとは

…結核患者数が多い国の国籍を有する中長期在留者等を対象に、入国前に指定健診医療機関において胸部エックス線検査等を受け、結核を発病していないことを証明する資料の提出を求める制度です。

現在、フィリピン、ネパール、ベトナムの３か国で開始されており、今後、インドネシア、ミャンマー、中国にもおいても開始予定です。

様々な支援体制があります

☆結核治療に係る医療費の公費負担制度

・感染性が高く、入院しなければならない場合の入院費は原則０円、通院の場合は５％の自己負担で治療が受けられます。

➡外国人であっても結核の公費負担制度は適用されます。「長引く咳や熱」が続く時には、積極的に受診勧奨を行いましょう。

☆服薬支援を行います

・結核が完治するまでの間、保健所では、治療終了するまで服薬の支援を行います。

職場の皆様に理解していただきたいこと

☆職場内での差別や偏見につながらないよう注意が必要です

・結核の発病は誰のせいでもありません。職場内に差別や偏見が広がることで、体調不良を隠すことにもつながります。患者の人権が損なわれる事態が起こらないよう、細心の配慮が必要です。

☆「結核＝仕事ができない」ではありません

・病状によっては、一定期間に仕事につけないことがありますが、外来治療中であれば、一緒に仕事をしても周囲の人へ感染を広げる心配はありません。

☆文化の違いを理解する必要があります

・出生国の文化や医療制度は様々です。病気や治療への考え方が日本人とは異なる場合がありますので、支援する側は、文化の違いへの配慮が必要です。文化や生活習慣の違いに配慮し、本人に寄り添った支援を行いましょう。

気になることや心配なこと等がありましたら、
下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。
【担当：最上保健所　保健企画課　感染症対策担当】
住所：新庄市金沢字大道上 2034
TEL：０２３３－２９－１２６８